

市民参加実施結果シート

部署名 (安心安全課)

対象事項	狛江市地域防災計画 (令和 7 年修正)
対象区分 (条例第 5 条第 1 項)	(1) 市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更
概要	東京都地域防災計画震災編 (令和 5 年修正) の公表等を受け、狛江市地域防災計画震災編を修正するとともに、狛江市地域防災計画震災編の見直しを踏まえて同風水害編も併せて修正する。 災害対策基本法第 42 条に基づく市町村地域防災計画に該当する。
実施期間	令和 6 年 4 月 ～ 令和 7 年 2 月
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 (課題・良かった点・反省点)	審議会等 (狛江市防災会議) については、国や東京都、警察、消防、自衛隊等、様々な関係機関に参加していただいた。 また、パブリックコメントにおいて、意見提出があり、計画への反映を行った。

市民参加の実施内容について

(1) 選択した市民参加手続

市民参加手続 (実施内容)	①開催時期公表日・媒体	②募集期間	③受付方法	④開催日時・場所等	⑤対象者・人数等	⑥委員構成	⑦結果の公表	⑧市民参加手続実施後の検証	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
審議会等	市HP「参加と協働のひろば：会議の開催」	-	-	①R6.12.13 午前10時 防災センター4階 ②R7.2.20 午後2時 防災センター3階	防災会議委員30人	(1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が委嘱する者1人 (2) 東京都知事の部内の職員のうちから市長が委嘱する者3人 (3) 警視庁の警察官のうちから市長が委嘱する者1人 (4) 東京消防庁の消防吏員のうちから市長が委嘱する者1人 (5) 狛江市消防団長1人 (6) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が委嘱する者5人 (7) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が委嘱する者4人 (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者13人	原則、4週間以内に、市HP「参加と協働のひろば：審議会等」で会議録を公開	意見がなかった (計画の修正に当たっては、事前に関係機関との調整を踏まえて案を作成するとともに、東京都との事前協議も行っていることから、会議前に委員の意見の反映は行っている)。	意見を反映した 案を修正しなかった ○ その他	資料の事前送付を行った。	⑨「その他」：意見がなかった (計画の修正に当たっては、事前に関係機関との調整を踏まえて案を作成するとともに、東京都との事前協議も行っていることから、会議前に委員の意見の反映は行っている)。 公募市民委員がいない理由： 狛江市防災会議条例第3条により公募市民委員を委嘱することとしていないため。 しかし、地域で活動している自主防災組織を委員として委嘱している。
パブリックコメント	令和 6 年 12 月 15 日号広報、市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」	R6.12.15～R7.1.14	持参、郵送、メール、市HP専用フォーム	-	市内在住・在学・在勤の方、市内に事業所等を有する方 提出者：1人 提出された意見数：1件	-	市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」で公表	提出された意見を踏まえ、計画案の修正を行った。	○ 意見を反映した 案を修正しなかった その他	-	反映した件数：1
市民説明会	令和 6 年 12 月 15 日号広報、市HP「参加と協働のひろば：パブリックコメント」	-	-	①R6.12.18 午後7時 防災センター3階 ②R6.12.21 午前10時 防災センター4階	参加者 ①0人 ②1人	-	-	意見がなかった。	意見を反映した 案を修正しなかった ○ その他	-	⑨「その他」：説明会では特に意見が出されていない。

(2) 市民参加手続の流れ

市民参加手続	令和 5 年度		令和 6 年度										令和 7 年度			
	4月～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～9月	10月～3月
審議会等												第1回	第2回			
パブリックコメント																
市民説明会												・12/18 ・12/21				

